

## 町のうごき

本籍数	4,510
本籍人口	14,782
世帯数	3,460
住民登録口	13,626
内 男女	6,570 7,056

9月1日現在

## 広報 てくのう

No.92

昭和46年

10月1日発行

発行・秋田県天王町役場 TEL(天王)1.42.135  
編集・企画室 印刷・一日市印刷 TEL(018875)2038町制施行  
20周年

## 記念行事決まる



## 記念式典は十一月三日

町では、昭和二十六年十一月三日に町制を施行してから、ことしで二十年を迎える。これを記念して十月三十一日から十一月三日までの四日間、町公民館を主会場に記念式典、文化祭など二十周年記念にふさわしい多彩な行事を計画していましたが、その内容が、このほどまとまりました。

十月三十一日  
十一月三日

◎農家生活工夫  
展示コーナー

この席上では、本町における農家の生活の合理化を図るために、特に貢献された方々の表彰を行ないます。

記念式典は十一月三日の最終日には町内、外より関係者多数をおまねきし、町公民館体育館で行ないます。

この席上では、本町における自治振興や産業の振興等において特に貢献された方々の表彰を行ないます。

農家の生活の合理化を図るための展示を行ないます。

九月二日に臨時町議会が開かれ、四百二十万七千円の四十六歳入歳出の予算総額は、これで四億八十五万九千円となつた。原案どおり可決し、同日閉会しました。

これは、大崎、渋谷地区の農道整備事業の工事請負費四百二十二万二千円などで、総額四百二十万七千円が舗装関係とつなっている。この補正で、大崎、渋谷の両地区とも舗装工事が完了することになる。

## 一日に臨時町議会開かる

◎産業振興パネル  
展示コーナー

天王町産業の過去と十年後の天王町を目指したビジョンをパノラマ式パネルにより展示します。

◎稲作技術鑑定  
競技コーナー

このコーナーでは、稲作の技術向上を目的とし、品種、玄米優劣、病害虫の種類、農薬、肥料の鑑定競技を行なうもので、多數の参加を望んでおります。

◎農具のうつり  
かわり展示  
コーナー

農漁業の近代化に資するための展示を計画しています。

▼改良便槽の展示  
▼衣服創作工夫コンクール  
▼モデル農家の模型展示  
▼生活改善パネル写真展示

昔の農漁具の展示を計画しています。

## 産業展は町保育所で

## 町職員採用試験

期間中の一日と二日の両日にわたり町公民館体育館において演芸を行ないます。これは主として民謡おさらい道場で楽しんでいただきます。これはA.B.S.秋田放送テレビで放映されますので出演希望者は次にお申し込みください。

希望者は十月三十日までに申し込みください。

記念行事の一端として町内小中学校や遊園地等に記念植樹をします。これは十一月の上旬に予定しております。植林の際の桜の木を植えます。植林の際に成長するよう皆さんのご協力をお願いします。

## 演芸会は十一月一、二日に

どなたでも出演できますが、希望者が多数の場合は予選を行ない十

校庭などに記念植樹



# 改正された道交法

今回の改正は、昨年の改正に引き続き全面改正の残りの部分で、この改正では、交通ルールに関する規定を全面的に整備するほか、歩行者の安全のための規定を設けるなど、必要な規定の整備が行なわれました。

なお、この改正法は、ことし十二月一日から施行されます。

## ◎都市交通対策の推進

▼横断歩道の（手前だけでなく）先方の五メートル以内の場所での停、駐車および指定消防車の標識から五メートル以内の場所での駐車は禁止になります。

その他、停、駐車の規制、公共輸送機関の優先の確保などについて改められました。

## ◎歩行者の通行の確保

▼歩行者の通行の安全をはかるため、歩行者用道路についての規定を設け、歩行者の通行方法の特例、やむを得ない場合の車両の通行の許可の制度などについて定めました。

▼歩行者の側方を通過する車両および横断歩道に接近する車両などの注意義務を設けました。

## ◎新しい交通ルール

▼急ブレーキやみだりに進路を変更することなどを禁止しました。

ほか、道路標示で車両がはいつてはならない道路の部分を表示することができるようになりました。

▼横断歩道での追い越し、おとぎ交差点または踏み切りの手前三十メートル以内の部分での追い越しを禁止することになりました。



▶役立つ老人になろう！ と奉仕作業をする

## 羽立老クで奉仕作業

羽立の老人クラブ、長命会（菅生周助会長）では、九月八日会員三十名で、公民館周囲の草取りに精を出しました。

同会では「自分たちの使う会場は、自分たちの手できれいにしよう」と、昨年から敬老会の前に草取りを続けているもので、「これからも毎年続けていく」と、ひたいから汗を流して語っていた。

また、羽立部落の神社、遊園地なども定期的にそうじをし、地域住民から大変喜ばれており、老人クラブ第一回大会で宣言した。「好かれる老人」「話せる老人」「役立つ老人」のひとつである「役立つ老人」の奉仕作業であった。

## 一日から赤い羽根 共同募金運動

ことしも戸別募金を主体として、地域婦人会、奉仕員の方があががいますので、皆さんのご協力をお願いします。

した。

▼夜間、他の車両などの直後を進行する車両などは、灯火を消し、または灯火の光度を減ずるなどの操作をしなければならぬことにしました。

▼騒音防止装置またはばい煙などの発散防止装置が保安基準に適合しない車両は、直ちに整備不良車両となり、罰則も引き

上げられることにしました。

▼車両などの運転者が、車から離れるときは、安全を確認しながら乗車するときには、安全を確認しないとしました。

くと、同乗者が安全を確認しないでドアを開き、または車から

ただいま秋の交通安全運動の期間中です。

## クスローガン

愛の一聲をかけあい  
子どもと老人を

## 交通事故から

守りましょう

タナー」と喜びをかみしめたが、手を合わせて語っていた。

町長からハトづえを手渡されるとおばあさん

ことし八十歳を迎えたお年寄り十七名に「ハトづえ」、八十五歳以上には座ぶとんが、また米寿記念として八十八歳になられた六名には金杯が、それぞれ町長から手渡された。八十五歳以上には、県知事からも敬老祝金が贈られた。

この他、天王高等技艺学校からも生徒自製の贈り物があり、数々のプレゼントを手にしたおばあさんは「長生きしてエガッタ」と喜んでいました。

これは、長い間社会や町の発展につくされたおじいさん、おばあさんたちに感謝し、これからも元気に過ごしてもらおうことしはじめて行なわれたもの。

会には、六十歳以上の老年寄り八名が出席。同地区の婦人たちの民謡踊りなどで「ミニ敬老会」を楽しんだ。

同分館の運営審議員たちは、「お年寄りの皆さんに、こんなに喜こんでもらえるなら、恒例の行事にしよう」と話し合って

いた。

牛坂分館（坂田民治分館長）では、九月十五日の敬老の日に同地区の六十歳以上のお年寄りを分館に招き、敬老会を行なった。

牛坂分館（坂田民治分館長）では、九月十五日の敬老の日に同地区の六十歳以上のお年寄りを分館に招き、敬老会を行なった。

## 牛坂分館で 敬老会



## 商工会だより

このほど、商工会では、第五回商工会員研修会を開いた。当日は、六十数名の会員が参加し、食品雑貨の協同仕入れこれからの経営のありかたなど真剣な話し合いをして、有意義な一日を過ごした。

# 奥さんも

## 年金が受けられます

### 国民年金

サラリーマンの奥さんは、将来主人の退職金にたよるといふことで、奥さん自身の年金制度はありません。しかし、国民年金ではサラリーマンの奥さんにも独立した年金を支給するために、特に任意加入の道を開いています。

まだ、加入していなの方は、役場の年金係に申し出て、将来年金を受けられるよう手続きされることをおすすめします。

### こんなとき

#### 年金が受けられる

国民年金に加入しますと、次のように年金を受けられるよう手手続きとなつています。

◎老齢年金  
保険料を三十五年以上納めますと六十歳から終身支給されます。

年額は、三百二十円に保険

### 「秋天」

追分西 渡部 六愁

月賞でてめでて話題のときれたり

秋の雨手ざわりにある無精髭草も実も熟れて影置く錦秋湖難子の声涙深くして家まばら潮満ちて港内の船秋力魚焼く

## 狂犬病の予防注射

11月8日から

一時半

分館前(午後一時)  
【十一月九日】上出戸分館前

【十一月八日】大崎分館前(午前十時)  
〔十時半〕中羽立  
〔十一月十日〕天王共右地事務所前(午前十時)  
〔十一時半〕下出戸神社前(午前十一時)  
〔十一時半〕江川児童館前(午後一時)  
追加分館前(午後一時)  
【十一月十一日】牛坂、高橋商店前(午前十時)  
〔十時半〕塩口

【対象】  
①昭和四十六年一月一日から  
②ジフテリア、百日咳、破傷風の三種混合、一回目と二回

### 予防注射

秋季狂犬病予防注射を次の日程により実施します。

犬は、狂犬病予防法によって登録(年一回)と注射(年二回)をするよう義務づけられています。

保険料を一年以上納め続けて

(午前十時~十時半)出戸新町、佐々木良藏宅前(午前十時半)  
〔十一時半〕下出戸神社前(午前十一時半)  
〔十一時半〕江川児童館前(午後一時半)  
〔十一時半〕役場前(午後一時半)

国民年金には、定額保険料

不用犬は十月十八日に法によって登録(年一回)をするよう義務づけられています。

羽立 下出戸 佐々木 大野 長男 安田 竜也 錠男 竜也 高田 天王 上江川 ハラヘ 上江川 二田 道合

### 誕生おめでとう

慶弔だより

(八月中)

高田 高田 上江川 ハラヘ 上江川 二田 道合

鶴沼台 天王 二田 道合  
夫が死亡し、十八歳未満の子どもがいる母子世帯になつたときまたは、母子世帯に準ずる状態になったときに支給されます。  
年金額は、子二人の場合九万六千円(月八千円)です。  
（例）二十五年のときは、九万六千円(月八千円)、四十年のときは、十五万三千六百円(月一万二千八百円)です。  
◎通算老齢年金  
保険料を一年以上納めますと主人の在職期間と合わせて二十年以上ある方に、老齢年金と同じように支給されます。

◎死亡一時金  
保険料を三年以上納めた方が死亡したときに、その遺族に支給されます。  
一時金は、保険料を納めた期間により、一万円(五万二千円まで)で支給されます。  
◎障害年金  
保険料を一年以上納め続けて重い病気やケガのため、からだが不自由になつたときに支給されます。

年金額は、一級障害で最低十二万円(月一万円)、二級障害十九万二千円(月一万六千円)、二級障害十五万三千六百円(月一万二千八百円)です。  
◎母子年金、準母子年金  
保険料を一年以上納め続けて

（四百五十円）のほかに、所得比例保険料を納める制度があります。所得比例の保険料は、月三百五十円ですが、この保険料もあわせて納めますと、老齢年金(通算老齢年金が増額されます。増額される年金額は、百八十円に保険料を納めた月数をかたとえば、二十五年のときは五万四千円で、定額とあわせて月一万二千五百円。四十年のときは八万二千四百円で、定額とあわせて月二万円です。  
※国民年金についての詳細は年金委員会役場年金係にお尋ねください。

二人の前途を祝福します

同様に、(三回接種)②前期末了者③追加免疫(一年以上経過した者)による登録(年一回)と注射(年二回)をするよう義務づけられています。

犬の不用の方は、十月十八日に秋田保健所から保護にきますので、午前十時まで役場前に連れてきてください。

野犬が、出没しておりますので、皆さんのご協力をお願いします。

秋の雨手ざわりにある無精髭草も実も熟れて影置く錦秋湖難子の声涙深くして家まばら潮満ちて港内の船秋力魚焼く

秋さやか大工口から釣を出す

秋さやか大工口から釣を出す